

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成27年4月17日

協議会名: 読谷村地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読谷村内における交通の現状及び課題の把握</li> <li>・コミュニティバスの現状及び課題の把握</li> <li>・コミュニティバスの再検討に向けた現状及び課題の整理</li> <li>・協議会開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域現況調査により「公共交通不便地域図」を作成した。</li> <li>・地域住民及び「鳳バス」利用者アンケートを実施し、コミュニティバスに対する要望や移動需要が把握できた。</li> <li>・乗降調査を実施し、「鳳バス」利用者の実態を把握することができた。</li> <li>・「鳳バス」に関する現状と課題を整理した上で、「ルートの見直し案」を作成。今後の協議会の検討を経て、生活地域公共交通確保維持計画として最終的にとりまとめる。</li> <li>・地域公共交通会議を2回開催した。(H26.11.14, H27.3.18)</li> </ul>	<p>A</p> <p>地域内フィーダー系統確保維持事業に向け、必要な調査が実施できた。</p>	<p>調査事業の内容を基に、平成27年度に「鳳バス」の「ルートの見直し案」について検証・協議を行い、交通空白地域の解消と交通弱者への交通手段の確保を図る。なお、平成28年度確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。</p>

### 【各評価項目の評価基準】

#### 事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。